

# UBS豪ドル・ボンド・インカム

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／追加型（豪ドル建て）

## 運用報告書

（全体版）

作成対象期間

第6期

（自 2015年3月1日  
至 2016年2月29日）

2017年5月31日

正誤表

運用報告書（全体版）の14頁に記載された運用および純資産変動計算書の期末現在純資産について、誤植がございましたので、下記の通り、訂正をさせていただきます。

投資家のみなさまに深くお詫び申し上げますとともに、今後、このようなことのないよう、再発防止に万全の措置を取る所存でございますので、何卒ご理解と変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 【誤】

UBS 豪ドル・ボンド・インカム  
運用および純資産変動計算書（つづき）  
2016年2月29日終了年度  
（豪ドルで表示）

	豪ドル	千円
(中略)		
資本取引による純資産の減少	(8,199,178.35)	(629,205)
期末現在純資産	<u>(8,226,434.42)</u>	<u>(631,297)</u>

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

### 【正】

UBS 豪ドル・ボンド・インカム  
運用および純資産変動計算書（つづき）  
2016年2月29日終了年度  
（豪ドルで表示）

	豪ドル	千円
(中略)		
資本取引による純資産の減少	(8,199,178.35)	(629,205)
期末現在純資産	<u>14,699,964.56</u>	<u>1,128,075</u>

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

# UBS 豪ドル・ボンド・インカム

---

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／追加型(豪ドル建て)

## 運用報告書 (全体版)

### 作成対象期間 第 6 期

(自 2015年 3 月 1 日)  
(至 2016年 2 月29日)

管理会社

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S. A.

(旧名称: ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ)

## 受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、UBS 豪ドル・ボンド・インカム（以下「ファンド」といいます。）は、このたび、第6期の決算を行いました。

ファンドの投資目的は、中長期的に安定したインカム・ゲイン（利子収入等）およびキャピタル・ゲイン（売買益等）の獲得をめざすことです。当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

ファンドの仕組みは、以下の通りです。

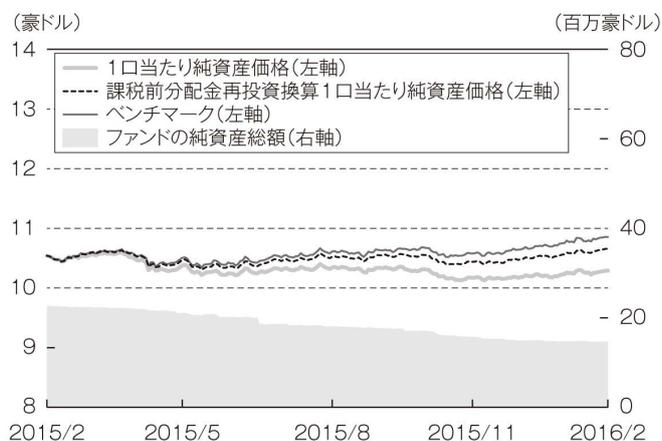
ファンド形態	ケイマン諸島籍契約型外国投資信託
信託期間	ファンドは、平成22年8月4日より運用を開始し、管理会社が受託会社と協議の上、その裁量により存続期間の延長を決定しない限り、平成32年7月31日に終了します。ただし、有価証券報告書に定めるいずれかの方法により当該日までに終了する場合は除きます。
運用方針	ファンドの投資目的は、中長期的に安定したインカム・ゲイン（利子収入等）およびキャピタル・ゲイン（売買益等）の獲得をめざすことにあります。
主要投資対象	主として、豪ドル建ての投資適格の公社債（国債、政府機関債、準政府債（州政府債）、国際機関債、社債、ABS（アセット・バック証券）およびMBS（モーゲージ証券）を含みます。）に分散投資を行います。
ファンドの運用方法	管理会社と投資運用およびリスク・マネジメント委託契約を締結している副管理会社は、改訂・再録基本投資運用契約を締結し、投資運用会社にファンドの投資運用を委託しています。 債券運用の戦略策定は、ファンダメンタルズに基づく債券価格のバリュエーションとそれに影響を及ぼすマクロ経済動向の分析、また、ポートフォリオ・マネジャーおよびクレジット・アナリストによる業種別ファンダメンタルズ分析から成るトップダウン・アプローチと、クレジット・アナリストによる個別銘柄リサーチのボトムアップ・アプローチの融合です。これらの情報を基にポートフォリオ・マネジャーが定性判断を加えて、戦略を策定します。 定量分析、クレジット・リサーチ、ポートフォリオ・マネジャーの定性判断を組み合わせたチーム・アプローチをとっていますが、オーストラリア債券チーム・ヘッドが債券戦略にわたる全責任を負っています。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"><li>● ファンドについて空売りされる有価証券の時価総額は、ファンドの純資産総額を超えないものとします。</li><li>● 借入れは、原則として、一時的なものに限り、また借入金の残高の総額がファンドの純資産総額の10%を超えない場合に限り、行うことができます。</li><li>● ファンドは、原則として、流動性に欠ける資産に対しその純資産総額の15%を超えて投資を行いません。</li><li>● 同一発行体の有価証券へのファンドの投資総額が、その取得時においてファンドの純資産総額の10%を超える場合、原則として、当該発行体の発行する有価証券に投資することができません。</li><li>● 原則として、同一発行体の発行済債務証券の10%を超えてファンドの資産を投資することができません。</li><li>● デリバティブへの投資（買い持ちと売り持ちのネット合計）は、ファンドの純資産総額の最大50%までに制限されます。</li></ul>
分配方針	クラスA受益証券につき、管理会社は、その裁量により、投資純益、実現および未実現純キャピタル・ゲインならびに分配可能資産から、毎月18日（または、当該日が営業日でない場合は翌営業日）に分配を宣言することができます。

## I. 運用の経過等

### (1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

#### ■ 1口当たり純資産価格等の推移について

##### クラスA受益証券



第5期末の 1口当たり純資産価格	10.54豪ドル
第6期末の 1口当たり純資産価格	10.29豪ドル
第6期中の 1口当たり分配金合計額	0.360豪ドル
騰落率	1.09%

\* 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。

\* 1口当たり分配金合計額は、税引前の1口当たり分配金の合計額を記載しています。以下同じです。

\* 課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。

\* 課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格およびベンチマークは、第5期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

\* グラフ中の純資産総額は、ファンドの純資産総額を表示しています。

\* ファンドは、ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（Bloomberg AusBond Composite0+ Yr Index）をベンチマークとしますが、ファンドの受益証券1口当たり純資産価格は、必ずしもベンチマークに関連して推移するものではなく、ファンドの騰落率がベンチマークの騰落率と関連することは保証されません。以下同じです。

#### ■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

当期は、期を通じて豪州債券価格が上昇（金利は低下）したことが純資産価格の上昇に寄与しました。

#### ■ ベンチマークについて

ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックスは、オーストラリアの債券市場を全体的に反映する指数として広く使用されています。

## ■分配金について

当期（2015年3月1日～2016年2月29日）の1口当たり分配金（税引前）はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

<クラスA受益証券>

（金額：豪ドル）

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 <sup>(注1)</sup> )	分配金を含む 1口当たり純資産価格の 変動額 <sup>(注2)</sup>
2015年3月18日	10.50	0.030 (0.28%)	0.05
2015年4月20日	10.52	0.030 (0.28%)	0.05
2015年5月18日	10.31	0.030 (0.29%)	-0.18
2015年6月18日	10.28	0.030 (0.29%)	0.00
2015年7月21日	10.26	0.030 (0.29%)	0.01
2015年8月18日	10.30	0.030 (0.29%)	0.07
2015年9月18日	10.26	0.030 (0.29%)	-0.01
2015年10月19日	10.32	0.030 (0.29%)	0.09
2015年11月18日	10.13	0.030 (0.30%)	-0.16
2015年12月18日	10.16	0.030 (0.29%)	0.06
2016年1月18日	10.21	0.030 (0.29%)	0.08
2016年2月18日	10.22	0.030 (0.29%)	0.04

(注1) 「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

$$\text{対1口当たり純資産価格比率 (\%)} = 100 \times a / b$$

a = 当該分配落日における1口当たり分配金額

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額

(注2) 「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

$$\text{分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額} = b - c$$

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額

c = 当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格

(注3) 2015年3月18日の直前の分配落日（2015年2月18日）における1口当たり純資産価格は、10.48豪ドルでした。

## ■投資環境について

当期の豪州債券価格は上昇（金利は低下）しました。

期初は、中国経済への懸念、資源価格の下落、米国の早期利上げ観測の後退、豪州中央銀行（RBA）による利下げ観測などから金利が低下基調となり、豪州債券市場は上昇しました。その後は、豪州の良好な雇用統計、消費者物価指数（CPI）が市場予想を上回ったことなどが豪州債券利回りの上昇要因となり豪州債券市場は下落しました。期の半ばにかけては、ギリシャの債務問題についての懸念や豪州の主要輸出品である鉄鉱石の価格が下落したこと、RBAの追加利下げに関する示唆、8月の中国人民元切り下げ、資源価格の下落などから豪州債券価格は上昇を続ける展開となりました。期の後半に入ると、米国の利上げ見送りや中国経済への懸念の高まり、豪州の利下げ観測が高まったことなどを背景として、豪州債券価格は引き続き上昇しました。11月以降は、米国で利上げが行われる見通しが高まったこと、豪州で失業率の低下などが確認され利下げ観測が後退したことなどを背景として、豪州債券価格は一時下落しましたが、期末にかけては、資源価格の続落、中国の景気見通し悪化懸念が増大したこと、豪州で雇用者数の減少幅拡大が確認されたことなどを背景として豪州債券価格は再び上昇し、前期末比で債券価格が上昇して期を終える展開となりました。

## ■ポートフォリオについて

2015年3月1日～2015年3月31日

ファンドは、デュレーションをベンチマークに対しニュートラルとし、イールドカーブの若干の平坦化を見込んだポジションを取りましたが、両戦略ともリターンに対する寄与は概ねフラットとなりました。一方、個別銘柄選択がプラス寄与しました。

2015年4月1日～2015年6月30日

ファンドは、デュレーションをベンチマークに対してニュートラルに維持しました。イールドカーブ戦略では、平坦化を見込んだポジションを取りましたが、5から6月は世界的に金利が急上昇し、イールドカーブが傾斜化したことから、当四半期のイールドカーブ戦略はマイナス寄与となりました。一方、6月後半の国際機関債のスプレッドの拡大を受け、国際機関債をアンダーウェイトとしたファンドの戦略はリターンに寄与しました。

2015年7月1日～2015年9月30日

当四半期のデュレーション戦略については、7月から8月は、ベンチマークに対してニュートラルを維持した後、9月に入り短期化しました。9月の米連邦公開市場委員会（FOMC）の開催が近づいたこと、豪州の消費者信頼感および企業信頼感が首相の交代により上昇することを織り込んで、豪州国債の短期債利回りが上昇したため、当期のデュレーション戦略はプラス寄与となりました。イールドカーブ戦略については、当期はイールドカーブが平坦化したことから、平坦化を見込んだポジションを維持したことがプラス寄与となりました。また、銘柄選択もプラスとなりました。

2015年10月1日から2015年12月31日

当四半期のデュレーション戦略については、10月から11月中旬までは、ベンチマークに対してニュートラルとし、11月後半～12月は、デュレーションを長期化しました。当期のデュレーション戦略はプラス寄与となりました。イールドカーブ戦略については平坦化を見込んだポジションを維持しました。当期は長期債のパフォーマンスが短期債を上回ったことから、イールドカーブ戦略はプラス寄与となりました。

2016年1月1日から2016年1月31日

デュレーション戦略については、長期化した水準からスタートし、月の後半に長期化幅を拡大しました。このデュレーションを長期化したポジションが、リターンにプラス寄与しました。また、長期債のパフォーマンスが短期債を上回ったことから、イールドカーブの平坦化を見込んだポジションもプラス寄与となりました。

2016年2月1日から2016年2月29日

当該月は、調整を加えながらもデュレーションの長期化を維持しました。デュレーション戦略は、概ねプラス寄与となりました。また、長期債のパフォーマンスが短期債を上回ったことから、イールドカーブの平坦化を見込んだポジションもプラス寄与となりました。銘柄選択もプラス寄与となりました。

#### ■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「Ⅲ. ファンドの経理状況 (3) 投資有価証券明細表等」をご参照ください。

#### ■今後の運用方針

今後も、投資方針に従って運用を行い、中長期的に安定したインカム・ゲイン（利子収入等）およびキャピタル・ゲイン（売買益等）の獲得を目指します。

## (2) 費用の明細

項目		項目の概要	
運用管理費用		クラスA受益証券の純資産総額の年率 1.185% (ただし、最低年間報酬が適用される場合があります。)	
内訳	管理報酬 (副管理報酬を含みます。)、保管報酬および管理事務代行報酬	合計でクラスA受益証券の純資産総額の年率0.10% (四半期毎に後払い)	管理報酬は、信託証券に定める管理会社としての業務の対価として、管理会社に支払われます。保管報酬は、信託証券に定める保管会社としての業務の対価として、保管会社に支払われます。管理事務代行報酬は、信託証券に定める管理事務代行会社としての業務の対価として、管理事務代行会社に支払われます。
	受託報酬	クラスA受益証券の純資産総額の年率0.01% (四半期毎に後払い) ただし、ファンドに関する最低年間受託報酬を10,000米ドルとします。	受託報酬は、信託証券に定める受託会社としての業務の対価として、受託会社に支払われます。
	投資運用報酬	クラスA受益証券の純資産総額の年率0.475% (四半期毎に後払い)	投資運用報酬は、関連するファンドのポートフォリオの投資運用、資産の投資および再投資の管理業務等の対価として、投資運用会社に支払われます。
	販売報酬	クラスA受益証券の純資産総額の年率0.50% (四半期毎に後払い)	販売報酬は、投資者からの申込みまたは買戻請求を管理会社に取り次ぐ等の業務の対価として、販売会社に支払われます。
	代行協会員報酬	クラスA受益証券の純資産総額の年率0.10% (四半期毎に後払い)	代行協会員報酬は、ファンド証券の純資産価格の公表を行い、またファンド証券に関する目論見書、決算報告書その他の書類を販売会社に交付する等の業務の対価として、代行協会員に支払われます。
その他の費用 (当期)		1.15%	副保管報酬、専門家報酬、CIMA関連年次費用、先物手数料、設立費用等

(注) 各報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他の費用 (当期)」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

## Ⅱ. 直近10期の運用実績

### (1) 純資産の推移

下記各会計年度末および第6会計年度中における各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第1会計年度末 (2011年2月末日)	34,130,519.13	2,619,176,038	クラスA受益証券 9.95 クラスS受益証券 10.20	764 783
第2会計年度末 (2012年2月末日)	30,557,274.98	2,344,965,282	クラスA受益証券 10.21 クラスS受益証券 11.06	784 849
第3会計年度末 (2013年2月末日)	50,164,930.75	3,849,656,786	クラスA受益証券 10.47 クラスT受益証券 10.27	803 788
第4会計年度末 (2014年2月末日)	27,808,489.65	2,134,023,496	クラスA受益証券 10.19 クラスT受益証券 10.58	782 812
第5会計年度末 (2015年2月末日)	22,706,822.12	1,742,521,529	クラスA受益証券 10.54 クラスT受益証券 11.46	809 879
第6会計年度末 (2016年2月末日)	14,699,964.56	1,128,075,280	クラスA受益証券 10.29 クラスT受益証券 11.68	790 896
2015年3月末日	22,306,915.28	1,711,832,679	クラスA受益証券 10.58 クラスT受益証券 11.55	812 886
4月末日	21,872,390.80	1,678,487,270	クラスA受益証券 10.43 クラスT受益証券 11.42	800 876
5月末日	21,078,937.88	1,617,597,693	クラスA受益証券 10.38 クラスT受益証券 11.41	797 876
6月末日	20,201,916.39	1,550,295,064	クラスA受益証券 10.24 クラスT受益証券 11.30	786 867
7月末日	18,632,811.48	1,429,881,953	クラスA受益証券 10.32 クラスT受益証券 11.43	792 877
8月末日	18,106,057.26	1,389,458,834	クラスA受益証券 10.34 クラスT受益証券 11.49	793 882
9月末日	17,682,782.37	1,356,976,719	クラスA受益証券 10.34 クラスT受益証券 11.53	793 885
10月末日	17,086,252.48	1,311,199,015	クラスA受益証券 10.31 クラスT受益証券 11.53	791 885
11月末日	15,742,764.48	1,208,099,746	クラスA受益証券 10.17 クラスT受益証券 11.42	780 876
12月末日	14,904,796.99	1,143,794,121	クラスA受益証券 10.18 クラスT受益証券 11.47	781 880
2016年1月末日	14,703,119.87	1,128,317,419	クラスA受益証券 10.21 クラスT受益証券 11.55	784 886
2月末日	14,699,964.56	1,128,075,280	クラスA受益証券 10.29 クラスT受益証券 11.68	790 896

(注1) クラスT受益証券は、2012年8月3日から運用を開始した。

(注2) クラスS受益証券はすべて、2012年8月30日に、1口当たり11.76豪ドルで買い戻された。

(注3) 豪ドルの円貨換算は、便宜上、平成28年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1豪ドル=76.74円)によります。以下同じです。

## (2) 分配の推移

下記会計年度中の1口当たりの分配の額は、以下のとおりです。

### クラスA受益証券

会計年度	1口当たり分配金	
	豪ドル	円
第1会計年度	0.210	16.12
第2会計年度	0.504	38.68
第3会計年度	0.504	38.68
第4会計年度	0.504	38.68
第5会計年度	0.408	31.31
第6会計年度	0.360	27.63

(注) ファンドの受益証券は、クラスA受益証券、クラスS受益証券およびクラスT受益証券の3種類ですが、日本国内においては、クラスA受益証券のみが販売されています。以下同じです。

### (3) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は、以下のとおりです。

なお、括弧内の数値は、本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

#### クラスA受益証券

会計年度	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第1会計年度	1,178,143 (1,178,143)	2,100 (2,100)	1,176,043 (1,176,043)
第2会計年度	884,931 (884,931)	551,492 (551,492)	1,509,482 (1,509,482)
第3会計年度	1,083,600 (1,083,600)	1,249,283 (1,249,283)	1,343,799 (1,343,799)
第4会計年度	52,208 (52,208)	587,802 (587,802)	808,205 (808,205)
第5会計年度	128,149 (128,149)	251,979 (251,979)	684,375 (684,375)
第6会計年度	0 (0)	307,202 (307,202)	377,173 (377,173)

### Ⅲ. ファンドの経理状況

- a. ファンドの直近会計年度の日本文の財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるプライスウォーターハウスクーパースケイマン諸島から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. ファンドの原文の財務書類は、豪ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円による金額は、平成28年6月30日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1豪ドル=76.74円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

## 独立監査人の監査報告書

UBS 豪ドル・ボンド・インカムの受託会社としての  
CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド御中

我々は、添付のUBS 豪ドル・ボンド・インカム（以下「ファンド」という。）の財務書類、すなわち、2016年2月29日現在の資産負債計算書および投資有価証券明細表、同日に終了した年度における運用および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針の概要およびその他の説明情報からなる注記の監査を行った。

### 財務書類に関する経営陣の責任

経営陣は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して、真実かつ適正な概観を与える財務書類を作成すること、および、不正によるか誤謬によるかを問わず、重要な虚偽記載のない財務書類の作成に必要であると経営陣が判断する内部統制について責任を負っている。

### 監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいてこれらの財務書類について意見を表明することである。我々は、国際監査基準に準拠して監査を行った。当該基準は、財務書類に重要な虚偽記載がないかどうかについての合理的な保証を得るために、我々が倫理規定に従い、監査を計画し実施することを求めている。

監査は、財務書類上の金額および開示内容に関する監査証拠を得るための手続の実施を含んでいる。不正によるか誤謬によるかを問わず、財務書類の重要な虚偽記載のリスク評価を含む、選択された手続は監査人の判断に依拠する。これらのリスク評価を行うにあたり、監査人は、事業体による真実かつ適正な概観を与える財務書類の作成に関する内部統制を考慮に入れるが、これは状況に照らして適切である監査手続を策定するためであって、事業体の内部統制の有効性についての意見を表明することが目的ではない。監査は、経営陣が採用した会計方針の適切性および受託会社によって行われた会計上の見積りの合理性についての評価も含め全体としての財務書類の表示を検討することを含んでいる。

我々は、我々が入手した監査証拠が、我々の監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

### 意見

我々は、財務書類が、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して、UBS 豪ドル・ボンド・インカムの2016年2月29日現在の財政状態ならびに同日に終了した年度における財務成績を真実かつ適正に表示しているものと認める。

プライスウォーターハウスクーパース  
2016年7月22日



### **Independent Auditor's Report**

To CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited solely in its capacity as trustee of UBS AUD Bond Income

We have audited the accompanying financial statements of UBS AUD Bond Income (the "Trust"), which comprise the statement of assets and liabilities and the schedule of investments as at February 29, 2016, and the statement of operations and changes in net assets for the year then ended, and notes, comprising a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

#### *Management's Responsibility for the Financial Statements*

Management is responsible for the preparation of financial statements that give a true and fair view in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

#### *Auditor's Responsibility*

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal control relevant to the entity's preparation of financial statements that give a true and fair view in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

#### *Opinion*

In our opinion, the financial statements give a true and fair view of the financial position of UBS AUD Bond Income as at February 29, 2016, and of its financial performance for the year then ended in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America.

A stylized, handwritten signature of "PricewaterhouseCoopers" in a dark grey or black ink.

July 22, 2016

---

*PricewaterhouseCoopers, 18 Forum Lane, Camana Bay, P.O. Box 258, Grand Cayman, Cayman Islands, KY1-1104, T: +1 (345) 949 7000, F: +1 (345) 949 7352, www.pwc.com/ky*

## (1) 貸借対照表

## UBS 豪ドル・ボンド・インカム

## 資産負債計算書

2016年2月29日現在

(豪ドルで表示)

	豪ドル	千円
<b>資産</b>		
投資有価証券時価評価額 (注2, 3) (取得原価: 13,504,142.15豪ドル)	14,100,528.52	1,082,075
現金および現金等価物 (注2)	465,006.43	35,685
未収利息	129,931.35	9,971
先物契約にかかる未実現評価益 (注2, 3, 15)	100,130.36	7,684
<b>資産合計</b>	<b>14,795,596.66</b>	<b>1,135,414</b>
<b>負債</b>		
未払債務 (注5)	(52,138.56)	(4,001)
ブローカー保有の当座借越 (注2)	(29,985.62)	(2,301)
受益証券買戻未払金	(13,507.92)	(1,037)
<b>負債合計</b>	<b>(95,632.10)</b>	<b>(7,339)</b>
<b>純資産合計</b>	<b>14,699,964.56</b>	<b>1,128,075</b>
<b>純資産の内訳</b>		
受益者資本	8,243,150.54	632,579
分配可能利益	6,456,814.02	495,496
<b>発行済受益証券口数</b>		
クラスA受益証券	377,173.00	
クラスT受益証券	926,490.00	
<b>受益証券1口当たり純資産価格 (注13)</b>		
クラスA受益証券	10.29	790円
クラスT受益証券	11.68	896円

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

## (2) 損益計算書

**UBS 豪ドル・ボンド・インカム**  
**運用および純資産変動計算書**  
2016年2月29日終了年度  
(豪ドルで表示)

	豪ドル	千円
期首現在純資産	22,706,822.12	1,742,522
投資収益		
債券収益	908,491.31	69,718
収益合計	908,491.31	69,718
費用		
投資運用報酬(注6)	(79,958.17)	(6,136)
販売報酬(注10)	(27,094.50)	(2,079)
代行協会員報酬(注11)	(5,418.96)	(416)
管理報酬、保管報酬および管理事務代行報酬(注8)	(4,483.94)	(344)
副保管報酬	(8,031.04)	(616)
副管理報酬(注9)	(918.18)	(70)
専門家報酬	(122,356.70)	(9,390)
受託報酬(注7)	(13,897.29)	(1,066)
CIMA関連年次費用	(7,722.14)	(593)
先物手数料	(3,738.72)	(287)
設立費用	(27,256.07)	(2,092)
費用合計	(300,875.71)	(23,089)
投資純利益	607,615.60	46,628
投資および外貨取引にかかる実現(損)益および未実現(損)益の変動		
投資にかかる実現純利益(注2)	386,532.87	29,663
外貨為替にかかる実現純利益(注2)	1,259.97	97
先物契約にかかる実現純損失(注2)	(94,358.18)	(7,241)
投資にかかる未実現損失の純変動	(795,651.32)	(61,058)
先物契約にかかる未実現利益の純変動(注2)	87,720.92	6,732
その他の資産および負債の為替換算にかかる未実現損失の純変動(注2)	(799.07)	(61)
投資および外貨取引にかかる実現および未実現純損失	(415,294.81)	(31,870)
運用による純資産の増加	192,320.79	14,759

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

**UBS 豪ドル・ボンド・インカム**  
**運用および純資産変動計算書（つづき）**  
 2016年2月29日終了年度  
 （豪ドルで表示）

	豪ドル	千円
<b>資本取引（注4）</b>		
クラスT受益証券の発行（20,000口）	224,600.00	17,236
クラスA受益証券の買戻し（307,202口）	(3,167,539.55)	(243,077)
クラスT受益証券の買戻し（445,000口）	(5,069,940.00)	(389,067)
クラスA受益証券の分配金（再投資分0口）（注4, 13）	(186,298.80)	(14,297)
	(8,199,178.35)	(629,205)
<b>資本取引による純資産の減少</b>		
<b>期末現在純資産</b>	14,699,964.56	1,128,075

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

**UBS 豪ドル・ボンド・インカム**  
**財務書類に対する注記**  
**2016年2月29日現在**

**注1. 組織**

UBS 豪ドル・ボンド・インカム（以下「ファンド」という。）は、ケイマン諸島の法律に基づき、CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ（以下「管理会社」という。）の間で締結された2010年7月9日付信託証書により設立されたオープン・エンド型免除投資信託である。

2016年2月29日現在、ファンドは以下のクラス受益証券を有していた。

- ー クラスA受益証券
- ー クラスT受益証券

ファンドの投資目的および投資戦略は、中長期的に安定したインカム・ゲインおよびキャピタル・ゲインで構成されるリターンを追求することである。

ファンドは、投資目的を達成するため、主として、豪ドル建ての投資適格の公社債（国債、政府機関債、準政府債（州政府債）、国際機関債、社債、アセット・バック証券およびモーゲージ証券を含む。）に分散投資を行う。

ファンドは、ファンドの組入証券の価格変動のリスクをヘッジする目的およびファンドの投資戦略を実行する目的で、金融デリバティブ（先物、オプション、金利スワップ、アセット・スワップおよびクレジット・デフォルト・スワップを含むがこれらに限定されない。）に投資を行うことができる。戦略の実行には、イールド・カーブ調整、デュレーション調整、セクター配分、銘柄選択および通貨配分が含まれ、実際の取引および／またはデリバティブを使用して実行されることがある。ただし、投資運用会社は、デリバティブの取引を行うにあたり、ファンドにレバレッジをかけることができない。

**注2. 重要な会計方針の要約**

本財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成されている。当該会計原則は、財務書類の日付現在の資産および負債の報告額ならびに報告期間中の収益および費用の報告額に影響を与える見積りおよび仮定を行うことを経営陣に要求している。実際の結果は、財務書類に含まれる見積りとは異なることがある。

ファンドは、米国財務会計基準審議会（FASB）会計基準成文化第946号（ASC 946）の会計および報告ガイダンスに従っている投資会社とみなされる。

**現金および現金等価物**

現金および現金等価物は、当座預金勘定をもって構成されている。

**投資の評価**

ファンドの資産は、以下のとおり評価される。

- (i) 額面価格で取得された預金証書およびその他の預金は、その元本金額に、取得日から発生済みの利息を加えた金額で評価される。
- (ii) ディスカウントまたはプレミアム付の価格で取得された預金証書は、これらに関する通常の取引慣行に基づき評価される。
- (iii) 宣言されまたは既に発生しかつ未受領の前払費用、現金配当および利息の価値は、その全額とみなされるものとする。ただし、管理会社（訳注1）がかかると費用等が全額支払われまたは受領

される可能性が低いと判断する場合にはこの限りでない。かかる場合、これらの価値は、その真の価値を反映するため、管理会社（訳注1）が適切と考える割引を行った上で決定されるものとする。

- (iv) 証券取引所に上場されているか、またはその他の組織化された市場で取引されている投資対象は、評価日における入手可能な最終価格に基づき公正価値で評価される。ただし、証券取引所に上場されているものの、当該証券取引所の市場外または店頭市場においてプレミアム付またはディスカウントで取得または取引されている投資対象の価値は、当該投資対象の評価日現在のプレミアムまたはディスカウントの水準を考慮した上で評価される。
- (v) 未上場有価証券は、投資運用会社（訳注2）が適切であると判断する場合、同一または類似の有価証券の直近の取引およびブローカー・ディーラーまたは公認の値付業者から入手した評価情報を考慮した上で、投資運用会社により誠実に決定される公正な市場価格で評価される。
- (vi) 決済会社において扱われもしくはこれを通じて取引されるデリバティブ商品、取引所において扱われるデリバティブ商品、または金融機関を通じて取引されるデリバティブ商品は、当該決済会社、取引所または金融機関により値付けされた直近の公式な決済価格を参照して評価される。
- (vii) 利付有価証券に発生した一切の利息（ただし、かかる利息が当該有価証券の元本額に含まれている場合を除く。）
- (viii) 前記の評価方法にかかわらず、何らの評価方法も定められていない場合、または管理会社（訳注3）がいずれの評価方法も実行可能または適切ではないと考える場合、管理会社（訳注3）は、投資運用会社（訳注2）と協議の上で、かかる状況において公平であると管理会社が考える評価方法を誠実に使用する権利を有するものとする。

訳注1：英文では「the manager of the Master Fund」と記載されているが、正しくは「the Manager」である旨の確認が取れているため、本文書においては、正しい英文に対する訳文を記載している。

訳注2：英文では「the investment manager of the Master Fund」と記載されているが、正しくは「the Investment Manager」である旨の確認が取れているため、本文書においては、正しい英文に対する訳文を記載している。

訳注3：英文では「the Master Fund's manager」と記載されているが、正しくは「the Manager」である旨の確認が取れているため、本文書においては、正しい英文に対する訳文を記載している。

## 有価証券取引

投資有価証券は、取引日基準で計上される。先物契約およびオプション契約に係る実現損益は、取引開始時の契約金額と取引終了時または契約期間満了時の評価額との差異を表示するものである。債券に係る実現損益に関しては、平均原価法を使用して算定される。

## 為替換算

受益証券の機能通貨および表示通貨は豪ドルである。

外貨建ての資産および負債は、財務書類の日付現在の実勢為替レートで換算される。外貨取引は、取引日の実勢為替レートで換算される。為替差損益は、運用計算書に含まれている。

2016年2月29日現在の為替レートは、以下の通りである。

1 豪ドル = 0.714250 米ドル

1 豪ドル = 0.657356 ユーロ

## 為替予約契約の評価

為替予約契約は、契約の残存期間に適用される先渡為替レートを参照することにより期末日現在で評価される。未決済の為替予約契約にかかる未実現評価損益の変動は、契約レートと契約終了レートの差異として計算される。当該契約にかかる未実現評価損益の変動は、運用計算書に開示されている。

## 先物契約の評価

未決済の先物契約は、当該商品の入手可能な最終の時価により期末日現在で評価される。かかる契約の実現および未実現損益の変動は、運用および純資産変動計算書に開示されている。当初マージンはブローカーに保有され、資産負債計算書の「ブローカー保有の当座借越」に「ブローカー保有現金」として開示されている。

## 税金

ファンドは、ケイマン諸島の信託法（2009年改訂）第81項に準拠して、ファンドの設立後50年の間に制定される、所得もしくはキャピタル資産もしくはキャピタル・ゲインもしくは利益に課せられる税金もしくは課徴金、または資産税もしくは相続税の性質を有する何らかの税金を課すケイマン諸島の法律が、ファンドに保有される資産もしくはファンドに発生した利益に対し、または当該資産または利益に関して受託会社もしくは受益者に対し、適用されないものとする旨の約定をケイマン諸島内閣長官から受領している。受益証券の譲渡または買戻しに関し、ケイマン諸島における印紙税は課されない。

ファンドは、財務書類に測定され認識される前に、事業体により実施されるまたは実施予定の不確実な法人税の取扱いについての会計処理に関連して充足しなければならない最低の認識基準を規定する法人税等の会計処理に関する当局の指針を遵守する。投資運用会社は、（設立日以降の）税務調整未了の年度全体について、すべての税務管轄地域に関する法人税申告において実施するファンドの税ポジションを分析し、ファンドの財務書類に法人税引当金が要求されないとの結論に至った。投資運用会社は、ファンドに対して未認識のタックスベネフィットまたは税債務の重大な増加または減少が、次の12か月間に起こる可能性があることについては認知していない。

一定の配当収益およびファンドにより実現される一定のキャピタル・ゲイン収益には、発生地課税主義により法人税または源泉税が課されることがある。

## 収益の認識および費用

受取利息（プレミアムおよびディスカウントの償却／増価を含む。）は、実効利回りに基づき毎日発生する。

費用は、発生主義で計上される。収益および費用は、クラス固有の費用を除いて、純資産に基づきそれぞれのクラス受益証券に日次で配分される。

## 買戻未払金

ファンドは、ASC 480「負債と資本の区分」に従って買戻未払金を計上している。買戻しは、買戻通知で請求された金額が決定した時点で負債として認識される。受領した買戻通知で豪ドルの金額が決定していない場合は、かかる金額が決定されるまで資本に留保される。

## 近時における会計基準の公表

2014年8月に、FASBは、会計基準アップデート（ASU）第2014-15号「財務諸表の表示—継続企業（サブトピック205-40）」（以下「ASU2014-15」という。）を公表した。当該基準書は、ファンドが継続企業として存続する能力の評価に関する、経営陣の責任について概説している。それ

以前には、類似のガイダンスはなかった。当該ガイダンスに基づき、経営陣は、財務諸表が作成される期間毎に、財務諸表が公表可能となる日から1年以内に事業体が継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせる状況または事象が存在するか否かについて評価しなければならない。重要な疑義がある場合には、その状況または事象を、緩和もしくは改善する計画を策定しなければならない。経営陣の緩和計画にかかわらず、財務書類においては特定の開示をしなければならない。当該ガイダンスは、2016年12月15日以降に終了する報告年度について発効するが、早期適用は認められている。

2015年5月に、FASBは、アップデート第2015-07号「1株当たり純資産価額（またはその同等のもの）で算定する特定の投資に関する開示」（以下「ASU2015-07」という。）を公表した。ASU2015-07は、1株当たり純資産価額による実務上の簡便法を用いて公正価値が測定されるすべての投資を公正価値ヒエラルキーの中で分類する規定を削除する。ASU2015-07の当該規定は、2015年12月15日以降に開始する会計年度について発効する。

経営陣は、上記の改正がもたらす影響について評価中である。

### 注3. 公正価値測定

ASC820「公正価値測定」は、公正価値の測定に使用される評価手法に対するインプットに優先順位を付す公正価値ヒエラルキーを設定した。公正価値ヒエラルキーでは、活発な市場における同一資産または負債の調整前の相場価格（レベル1）に最も高い優先順位を付しており、観察不能なインプット（レベル3）に最も低い優先順位を付している。ASC820に基づく公正価値ヒエラルキーの3つのレベルは、以下のとおりである。

- ・ レベル1：ファンドが測定日現在で入手可能な、活発な市場における同一資産または負債の調整前の相場価格を反映するインプット。
- ・ レベル2：活発とみなされない市場におけるインプットを含む、資産または負債について直接的または間接的に観察可能な相場価格以外のインプット。
- ・ レベル3：観察不能なインプット。

以下の表は、2016年2月29日現在のファンドの投資の評価額を上記の公正価値ヒエラルキーのレベル別に要約したものである。

	レベル1	レベル2	レベル3	2016年2月29日 現在残高
資産				
投資	13,063,553.94	1,036,974.58	—	14,100,528.52
先物	100,130.36	—	—	100,130.36
資産合計	13,163,684.30	1,036,974.58	—	14,200,658.88

リスク分散については投資有価証券明細表を参照のこと。

### 注4. 資本金

#### 受益証券の発行

受益証券の当初募集価格は、1口当たり10豪ドルである。当初の最低申込口数は500口または販売会社が決定するその他の口数である。

## 受益証券の買戻し

受益者は、いずれの営業日においても受益証券の買戻しを請求することができる。

買戻価格は、ファンドの受益証券1口当たりの純資産価格である。

管理会社は、目論見書に記載されたような状況が発生した場合には、買戻取引を停止することができる。

受益証券は、あるクラスから別のクラスに転換することができる。

## 受益者への分配

管理会社は、その裁量において、クラスA受益証券に関して、投資純利益、実現および未実現純キャピタル・ゲインならびに分配可能な資本から、2010年10月（または管理会社が決定するその後の月）から毎月18日（18日が営業日でない場合にはその直後の営業日）に分配金を宣言することができる。

分配金は、分配金が宣言されてから（宣言された日を含む。）4営業日以内に受益者に支払われる。

## 注5. 未払債務

	UBS 豪ドル・ボンド・インカム
	豪ドル
監査報酬	25,537.17
管理報酬、保管報酬および管理事務代行報酬（注8）	530.41
受託報酬（注7）	2,255.63
販売報酬（注10）	3,244.70
投資運用報酬（注6）	10,385.75
代行協会員報酬（注11）	648.96
副管理報酬（注9）	108.53
その他の報酬	9,427.41
合計	52,138.56

## 注6. 投資運用報酬

クラスA受益証券およびクラスS受益証券に適用される投資運用報酬は、適用あるクラスの純資産総額の年率0.475%である。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

クラスT受益証券について、投資運用報酬は、クラスT受益証券の純資産総額の年率0.415%である。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

## 注7. 受託報酬

受託会社は、ファンドにより支払われる純資産総額の年率0.01%（ただし、最低年間受託報酬を10,000米ドルとする。）の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。前記の報酬に加え、受託会社は、ファンドの資産から、信託証書に基づきファンドに関するその義務を履行するにあたり負担したすべての立替費用の払戻しを受ける。

**注8. 管理報酬、保管報酬および管理事務代行報酬**

管理会社（保管会社および管理事務代行会社を兼務する。）は、ファンドの純資産総額（クラスT受益証券の純資産額を除く。）の年率0.083%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。クラスT受益証券について、管理報酬、保管報酬および管理事務代行報酬は支払われない。

ファンドは、副保管報酬を負担することがあり、当該費用はファンドが支払う。

**注9. 副管理報酬**

副管理会社は、ファンドの平均純資産額の年率0.017%の報酬を受領する権利を有する。

**注10. 販売報酬**

販売会社は、クラスA受益証券の純資産総額の年率0.50%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

**注11. 代行協会員報酬**

代行協会員は、クラスA受益証券の純資産総額の年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

**注12. 関係当事者**

一方当事者が他方当事者を支配する権限を有する場合、または、財務上もしくは運営上の決定を行う際に他方当事者に対して重大な影響力を行使する場合、両当事者は関係当事者とみなされる。

ファンドは、2010年7月9日付の契約により、UBSグローバル・アセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッドを、ファンドに対して投資運用サービスを提供する投資運用会社に任命した。UBSグローバル・アセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッドは、オーストラリアにおいて設立され、オーストラリア証券投資委員会により認可され規制される。当該契約の条件については、注記6を参照のこと。

### 注13. 財務ハイライト

2016年2月29日終了年度の財務ハイライトは、以下のとおりである。

	UBS 豪ドル・ボンド・インカム	
	クラスA 受益証券	クラスT 受益証券
期首純資産価格	10.54	11.46
投資純利益(1)	0.29	0.40
実現および未実現純（損）益	(0.18)	(0.18)
運用による（損）益合計	0.11	0.22
分配金控除	(0.36)	—
期末純資産価格	10.29	11.68
トータル・リターン	1.04%	1.92%
平均純資産に占める割合		
運用費用	2.12%	1.43%
投資純利益	2.82%	3.50%

(1)：期中平均発行済受益証券口数を使用して計算されている。

### 注14. 金融商品およびリスク

ファンドの投資活動は、金融商品ならびにファンドが投資する市場に関連する様々な種類および程度  
のリスクにさらされている。

#### 金利変動リスク

金利変動により、ファンドの純資産総額が変動する。通常、債券の価格は、金利の変動とは反対の  
方向に変動する。すなわち、金利が低下すれば上昇傾向となり、金利が上昇すれば下落傾向となる。  
金利変動の価格変動への影響度合いを「デュレーション＝金利感応度（年で表示）」という指標で表  
す。デュレーションが大きいと金利変動による影響を大きく受ける。

#### クレジット・リスク（信用リスク）

証券の価格は、発行体の信用力の変化により変動する。発行体が定期的な利息の支払または満期時  
における元本額の返済の義務を履行することができないリスクは、「デフォルト（債務不履行）リス  
ク」と言われるものである。デフォルトが予想される局面となった場合には、証券価格は大きく下落  
する。投資適格債の場合には、デフォルト（債務不履行）に陥る可能性は低くなる。

#### 市場リスク

ファンドが保有する証券の市場価格は、時に急速にまたは予測を超えて、上下に変動することがあ  
る。証券の価値は、証券市場に一般的に影響する要因または証券市場の特定の産業に影響する要因  
により下落することがある。証券の価値は、一般に、不利な市況もしくはそのおそれ、特定の証券もし

くは金融商品の需給、企業の収益の一般的見通しの変化、金利もしくは為替レートの変動、または投資者心理の悪化等の特定の会社とは特段関係のない一般的な市況により下落することがある。証券の価値はまた、労働力不足、生産コストの増加、産業内における競争環境等の特定の産業に影響する要因により下落することがある。証券市場の全般的な下降局面においては、複数の資産クラスの価額が同時に下落することがある。

### 通貨リスク

ファンドの受益証券1口当たり純資産価格は豪ドルで表示される。また、ファンドは、原則として豪ドル建て資産に投資し、豪ドル建て資産については、原則として為替ヘッジを行わない。したがって、投資者が円から投資した場合には、円換算した受益証券1口当たり純資産価格は、外国為替相場（特に豪ドル/円間の相場）の変動の影響を大きく受ける。

### 発行体リスク

証券の価値は、経營業績、資金の借入れ、発行体の商品・サービスに対する需要の減少等発行体に直接関連する多数の理由により下落することがある。

### 流動性リスク

特定の投資対象の売買が困難な時には、流動性リスクが生じる。ファンドが流動性の低い証券に投資することにより、ファンドは、流動性の低い証券を有利な時期または価格で売却することができなくなるため、ファンドのリターンが減少することがある。また、一定の投資市場は、特定の発行体の状況の具体的な悪化に関係なく、市場状況または経済状況の悪化を受けて、流動性を欠くことがある。かかる場合、流動性を欠く証券に対する投資制限およびかかる証券または金融商品の売買困難のため、ファンドは、一定のセクターへの望ましい水準のエクスポージャーを達成できないことがある。流動性の欠如は、ファンドが保有する投資対象の評価にも悪影響を及ぼすことがある。

### グローバル投資のリスク

ファンドは、主としてオーストラリア内外の発行体の発行する豪ドル建て公募債券に投資し、場合によっては一部豪ドル以外の通貨建ての公社債（原則として可能な限り豪ドルに対して為替ヘッジを行う。）に投資することがある。オーストラリア以外の国に住所地を置く発行体の公社債への投資は、オーストラリアに住所地を置く発行体への投資だけでは得られない潜在的利益を提供する。同様の利益は豪ドル建て以外の公社債への投資からも享受し得る。かかる投資に適用される法律または規制の変更やオーストラリアの発行体には通常適用されない為替制限等の為替監督規制の変更等のその他の要因により、投資は影響を受けることがある。

### 大量の資金流出

ファンドに大量の買戻し請求があった場合に、ファンドは、買戻資金の手当てをするために保有有価証券を大量に売却することがある。その際に、市況動向や流動性の状況によっては保有証券を実勢の市場価格から乖離した価格で売却を強いられることがあり、その結果ファンドの純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格が大きく変動することがある。

また、一度に大量の申込みがあった場合には、原則として、できる限り迅速に全面的に投資を行うよう努力を尽くすが、市場の流動性の観点において買付代金の投資が完了するまでに時間がかかる可能性がある。

## ベンチマークに関するリスク

ファンドは、UBSオーストラリア債券インデックスをベンチマークとする。ベンチマークは、オーストラリア債券市場の構成の変化や指数の改廃等によっては将来見直されることがある。また、ベンチマークに対する一定の投資成果を保証するものではない。

## デリバティブ・リスク

デリバティブは、その価値が原資産の価値、参照レートまたはインデックスに依拠、由来する金融商品である。ファンドは、典型的には、原資産のポジションの代用として、および／または、金利リスク、為替リスク等他のリスクに対するエクスポージャーを軽減する戦略の一環としてデリバティブを活用する。ファンドは、またレバレッジのためにデリバティブを活用することがあるが、この場合、レバレッジ・リスクを伴うことがある。

ファンドがデリバティブ商品を使用する場合、証券への直接投資および他の伝統的な投資に伴うリスクとは異なる、またはその場合より高いリスクを伴う。デリバティブは、流動性リスク、金利変動リスク、市場リスク、信用リスク、マネジメント・リスク等といった本項に別途記載される多数のリスクにさらされる。デリバティブにはまた、価格設定ミス・不適切な評価のリスクおよびデリバティブの価値の変動が原資産、レートまたはインデックスと完全には連動しないというリスクも伴うことがある。ファンドがデリバティブ商品に投資する場合、ファンドは、投資した元本以上の損失を被る可能性がある。また、適切なデリバティブ取引は、いかなる場合にも行うことができるものではなく、他のリスクに対するエクスポージャーを軽減することがファンドの利益となる場合に、これを軽減するためにデリバティブ取引が行われるという保証はない。

## 通貨の非分散リスク

少数の発行体、産業または通貨への集中投資はリスクを高める。ファンドは、比較的少数の通貨に投資を行うため、より分散した投資を行う場合に比べ、経済的、政治的または規制上の単一の出来事によるリスクの影響をより強く受けることがある。

## レバレッジ・リスク

一定の取引はレバレッジの形式をとることがある。かかる取引には、とりわけ、リバース・レポ取引、組入証券の貸付け、銀行借入れおよび発行時取引、繰延受渡および先渡取引を含むことがある。レバレッジは、ファンドの投資規模を増大するかまたは取引の決済を促進するのが有利と見極められる場合に行われることがある。レバレッジは、ファンドにより大きなトータル・リターンをもたらす機会を生む一方、損失を増幅することもある。デリバティブの使用によりレバレッジ・リスクが生ずることもある。

ファンドは、投資目的で金銭を借入れることによりレバレッジ・リスクにさらされることがある。レバレッジの活用により、ファンド（または該当する場合にはそのクラス）は、義務の履行または分別要求の達成のため、有利ではないときにポートフォリオのポジションを清算することがある。借入れを含むレバレッジにより、ファンド（または該当する場合にはそのクラス）は、レバレッジがかけられていない場合よりも変動しやすくなることがある。これは、レバレッジにより、ファンドの組入証券の価値の増減が増幅される傾向にあるためである。資産の分別または相殺ポジションにより取引が「カバー」される限り、当該取引は、レバレッジをかけられているとみなされることはない。

## マネジメント・リスク

ファンドは、アクティブ運用を行う投資ポートフォリオであるため、マネジメント・リスクにさらされる。投資運用会社は、ファンドの投資決定の過程において投資手法およびリスク分析を適用する

が、これらが期待される結果を生むという保証はない。

### 異なるクラス間の債務

ファンドは、個別の法主体ではない。内部的な会計の目的上、個別の勘定がクラス毎に設定され、当該クラスに帰属するファンドの資産がかかる勘定に配分され、また特に当該クラスに配分可能なファンドの債務が当該勘定から引き落とされる。あるクラスが倒産または終了する場合（すなわち、当該クラスの資産がその債務の弁済のために不十分である場合）、各クラスについて残存する金額のみならず、ファンドのすべての資産が当該クラスの債務を弁済するために使用される。あるクラスに帰属する債務がかかるクラスに帰属する資産を上回る場合、他のいずれかのクラスの資産を分離することは不可能である。従って、例えば1つのクラスの勘定について負債が発生し、債権者が当該負債についてファンドに不利な判決を得た場合、ファンドのあらゆる資産は、クラスにかかわらず、当該判決に応じるための引当てとなりうる。受託会社は、現在、そのような既存債務または偶発債務を認知していない。

ファンド内の各クラスは、異なる時期に開始されることがあり、そのため、特定のクラスの開始時に、特定のクラスが関係する資産のプールに係る取引が既に開始されていることがある。ファンドに関する財務情報は随時公表され、また公表された最新の監査済および未監査財務情報は、請求に応じて投資予定者に提供される。

### 金融市場における政府介入

世界中の様々な政府は、最近の金融市場の不安定性から、極端な変動や、場合によっては流動性の欠如に直面している特定の金融機関および金融市場のセグメントを支援するために、多くの前例のない措置を講じるようになってきている。米国連邦、州、およびその他の政府、それらの規制機関または自主規制機関は、予見不可能な方法で、ファンドが投資する金融商品またはかかる金融商品の発行者に関する規制に影響を及ぼす措置を講じることがある。また、法律制定または規制により、ファンドに対する規制方法が変更されることがあり、ファンドが投資目的を達成する能力を制限または阻害する可能性がある。

また、政府または政府機関は、金融機関から不良資産を取得し、それらの機関の持分を取得することがある。政府によるこれら資産の所有および売却の影響は不明であり、かかるプログラムはファンドの保有するポートフォリオの流動性、評価および運用実績に対してポジティブまたはネガティブな影響を及ぼすことがある。さらに、不安定な金融市場により、ファンドは、より大きな市場リスクおよび流動性リスクならびにそれらが保有するポートフォリオ商品の評価に関する潜在的な問題にさらされる可能性がある。ファンドは、保有するポートフォリオの流動性の査定手続および市場価格を容易に入手できない金融商品の評価手続を確立している。投資運用会社は、進展を監視し、ファンドをその投資目的の達成と合致する方法で管理するよう努めるが、それが成功するという保証はない。

投資者は、ファンドのすべてのまたはほとんどすべての組入証券を失う可能性がある。投資運用会社がファンドの目的を達成する保証はない。

### ハイ・イールドリスク

ファンドがハイ・イールド証券および同等の信用格付のない証券（一般に「ジャンク債」と称される。）に投資する場合、ファンドは、かかる証券に投資しない場合に比べて、より大きな金利リスク、信用リスクおよび流動性リスクにさらされることがある。これらの証券は、発行体が元本および利息を継続して支払うことができる能力に関して、極めて投機的であると考えられている。経済的な低迷または金利の上昇期間は、かかる証券の市場に悪影響を及ぼし、ファンドがかかる証券を売却する能力を低下させる可能性がある（流動性リスク）。証券の発行体が、利息または元本の支払に関し不履

行となった場合、ファンドは、その投資のすべてを失うおそれがある。

#### 注15. 先物契約にかかる未実現損益

2016年2月29日現在未決済の先物持高は、以下のとおりである。

銘柄	通貨	引渡日	純数量ロング	未実現評価益 (豪ドル)
オーストラリア国債10年先物	豪ドル	2016年3月16日	17.00	96,855.97
オーストラリア国債3年先物	豪ドル	2016年3月16日	7.00	3,274.39
合計				100,130.36

当期中に、ファンドは、デリバティブ取引の取引量を表示する127本の先物契約を行った。

#### 注16. 補償

通常の業務課程において、ファンドは、様々な表明および保証を含む一般的な補償を提供する契約を締結する。ファンドのかかる契約に基づく最大のエクスポージャーは、現在までのところ発生していないものの、ファンドに対して将来行われる可能性のあるクレームに関わるため、予見できない。しかし、投資運用会社は、損失のリスクは低いと予想している。

#### 注17. 後発事象

後発事象は、本財務書類が公表された日である2016年7月22日まで評価された。

2016年5月1日付で、副管理会社は、その名称をエムユージーシー・ルックス・マネジメント・エス・エイからMUFGRUKスマネジメントカンパニーS.A.へ変更し、管理会社、管理事務代行会社および保管会社は、その名称をミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイからルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.に変更した。

## (3) 投資有価証券明細表等

UBS 豪ドル・ボンド・インカム  
投資有価証券明細表  
2016年2月29日現在  
(豪ドルで表示)

銘柄	通貨	業種	額面	取得原価	時価 (注2, 3)	純資産 比率
<b>債券</b>						
<b>オーストラリア</b>						
ALE DIRECT PROPERTY TRUST 5% 08/20/2020	豪ドル	不動産	500,000	500,165.00	527,690.00	3.59%
AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANKING GROUP LTD FRN 06/20/2022	豪ドル	銀行	5,000	500,000.00	510,525.02	3.47%
AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 2.75% 06/21/2035	豪ドル	ソブリン債	100,000	99,391.00	96,770.00	0.66%
AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 3.25% 06/21/2039	豪ドル	ソブリン債	100,000	99,141.00	103,113.00	0.70%
AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 3.75% 04/21/2037	豪ドル	ソブリン債	100,000	105,648.00	111,623.00	0.76%
AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 4.5% 04/21/2033	豪ドル	ソブリン債	350,000	334,915.00	429,236.50	2.92%
AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 4.75% 04/21/2027	豪ドル	ソブリン債	250,000	253,236.25	305,265.00	2.08%
AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 5.75% 07/15/2022	豪ドル	ソブリン債	400,000	477,836.00	486,324.00	3.31%
AUSTRALIA PACIFIC AIRPORTS MELBOURNE PTY LTD 7% 08/25/2016	豪ドル	運輸	500,000	496,155.00	509,284.58	3.46%
AUSTRALIAN CAPITAL TERRITORY 5.5% 06/07/2018	豪ドル	地方自治体	500,000	543,230.00	538,390.00	3.66%
BHP BILLITON FINANCE LTD 3.75% 10/18/2017	豪ドル	鉱業	500,000	495,280.00	501,620.00	3.41%
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA 5.75% 01/25/2017	豪ドル	銀行	500,000	534,880.00	514,225.00	3.50%
CROWN GROUP FINANCE LTD 5.75% 07/18/2017	豪ドル	宿泊施設	500,000	516,070.00	513,585.00	3.49%
EXPORT FINANCE & INSURANCE CORP 6% 11/12/2020	豪ドル	ソブリン債	500,000	501,715.00	578,255.00	3.93%
NATIONAL WEALTH MANAGEMENT HOLDINGS LTD 5.25% 12/07/2017	豪ドル	保険	500,000	497,615.00	519,295.00	3.53%
NEW SOUTH WALES TREASURY CORP 4% 04/20/2023	豪ドル	地方(州政府)債	300,000	330,468.00	331,533.00	2.26%
NEW ZEALAND MILK AUSTRALASIA PTY LTD 6.25% 07/11/2016	豪ドル	食品	500,000	495,785.00	505,832.91	3.44%
QPH FINANCE CO PTY LTD 5.75% 07/29/2020	豪ドル	建築・土木	500,000	499,930.00	544,085.00	3.70%

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

**UBS 豪ドル・ボンド・インカム**  
**投資有価証券明細表（つづき）**  
**2016年2月29日現在**  
（豪ドルで表示）

銘柄	通貨	業種	額面	取得原価	時価 (注2, 3)	純資産 比率
<b>債券（つづき）</b>						
<b>オーストラリア（つづき）</b>						
QUEENSLAND TREASURY CORP 4.75% 07/21/2025	豪ドル	地方（州政府）債	200,000	227,490.00	230,558.00	1.57%
QUEENSLAND TREASURY CORP 5.75% 07/22/2024	豪ドル	地方（州政府）債	400,000	456,768.00	488,488.00	3.32%
QUEENSLAND TREASURY CORP 6% 07/21/2022	豪ドル	地方（州政府）債	350,000	392,856.80	421,522.50	2.87%
QUEENSLAND TREASURY CORP 6.25% 02/21/2020	豪ドル	地方（州政府）債	100,000	102,461.80	115,528.00	0.79%
TREASURY CORP OF VICTORIA 5.5% 12/17/2024	豪ドル	地方（州政府）債	200,000	222,312.00	245,958.00	1.67%
SUNCORP-METWAY LTD 4% 11/09/2017	豪ドル	銀行	500,000	497,315.00	510,515.00	3.47%
TREASURY CORP OF VICTORIA 6% 10/17/2022	豪ドル	地方（州政府）債	200,000	234,781.20	244,444.00	1.66%
UNITED ENERGY DISTRIBUTION PTY LTD 6.25% 04/11/2017	豪ドル	電力	500,000	509,400.00	515,005.00	3.50%
WESTERN AUSTRALIAN TREASURY CORP 6% 10/16/2023	豪ドル	地方（州政府）債	400,000	437,280.00	487,948.00	3.32%
WESTPAC BANKING CORP 5.75% 02/06/2017	豪ドル	銀行	500,000	517,742.50	514,665.00	3.50%
WESTPAC BANKING CORP 7.25% 02/11/2020	豪ドル	銀行	500,000	573,280.00	577,255.00	3.94%
				11,453,147.55	11,978,538.51	81.48%
<b>ドイツ</b>						
KFW 3.75% 08/10/2017	豪ドル	銀行	500,000	496,120.00	510,215.00	3.47%
KFW 6.25% 02/23/2018	豪ドル	銀行	500,000	525,715.00	537,755.01	3.66%
LANDWIRTSCHAFTLICHE RENTENBANK 5.5% 03/09/2020	豪ドル	銀行	500,000	529,990.00	555,205.00	3.78%
				1,551,825.00	1,603,175.01	10.91%
<b>アメリカ合衆国</b>						
METROPOLITAN LIFE GLOBAL FUNDING I 4.5% 04/16/2019	豪ドル	保険	500,000	499,169.60	518,815.00	3.53%
				499,169.60	518,815.00	3.53%
<b>投資有価証券合計</b>				13,504,142.15	14,100,528.52	95.92%

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

#### IV. お知らせ

管理会社の社名変更について

平成28年5月1日付で、三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ（Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.）はその名称をルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.（Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking（Luxembourg）S.A.）に変更しました。

副管理会社の社名変更について

平成28年5月1日付で、エムユージーシー・ルックス・マネジメント・エス・エイ（MUGC Lux Management S.A.）はその名称をMUFGLUXマネジメントカンパニーS.A.（MUFGLux Management Company S.A.）に変更しました。